

# 令和4年度 第1回北栄町地域福祉推進計画推進委員会

日時 令和4年11月2日（水）  
13時30分～15時00分  
場所 大栄庁舎3階 第1委員会室

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 議 事

### （1）北栄町地域福祉推進計画について

- ①2022事業計画の進捗管理（目標設定・中間報告）……資料 1
- ②重層的支援体制整備事業実施計画の進捗管理 ……資料 2
- ③成年後見制度利用促進計画の進捗管理 ……資料 3

## 4 連絡事項

### （1）次回委員会の開催について

«時期・内容について»

日 程	内 容	備 考
3月15日（水） 午後	・事業計画の進捗管理と評価	

## 5 その他の事項

## 6 閉 会

資料 1

令和4年度事業の進捗管理(町・社協 目標設定・半期実績)		担当課	2022目標	半期実績
基本施策	町・社協 具体的な取り組み			
1 地域で支えあうしくみづくり				
	包括支援センター 生涯学習課 (人権教育推進室)	①じんけんフェスティバルを通し、認知症に対する 支えあいの啓発を行う ・生涯学習課のじんけんフェスティバルと連携し、認 知症への理解を促進し、支えあい意識の啓発を行う	・実行委員会となる「じんけんフェスティバルワーキンググループ」を3 回開催し、12月のじんけんフェスティバルに向けて準備中	
町	①講演や研修など様々な啓発活動 を充実します	福祉課(全体) 生涯学習課 (文化スポーツ推進室)	①出前講座(生涯学習課)に積極的に取り組む ・福祉に関する自学会出前講座の開催に取り組む ②TCC企画(特集)等広く周知する機会を設ける ・福祉に関する事業の広報にTCCを活用し、広く住 民への意識啓発に取り組む ・特集企画の実施について取り組む	・新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響等もあり、開催は低調 ・講演などの福祉事業の啓発にTCCの放送を活用した ・世界アルツハイマー月間キャラリー展示(9/15~16放映)
	(1) 支えあい意識の高揚	社協	①健康フェスティバルまつりの開催(年1回) 自治会の取組みや助けあい活動の紹介(展示) ②合同研修会の開催(年1回) ・民生児童委員・福祉推進員・愛の輪協力員を対象に 各自治会での助けあいネットワーク(連携)の推進を 図る ③福祉推進員研修会の開催(年1回) ・福祉推進員の役割の明確化を図る	①R4.10.15開催 200名参加 ②R5.2月開催予定 ③R5.2月開催予定

基本施策	町・社協	具体的な取り組み	担当課	2022目標	半期実績
(2) 地域福祉活動・ボランティアの活性化	町	①民生児童委員、社会福祉協議会をはじめ福祉活動をしている人や団体を周知し、一層その活動を支援する	福祉支援室 福祉課(全体) 企画財政課 (政策企画室)	①ボランティア活動の支援を行う ・社会福祉協議会と連携し、ボランティアに関する支援について検討する(ボランティア連絡会への参画)	・支援内容について社協と協議中
	社協	①ボランティア連絡会を設立する ②小中・高・学生ボランティア活動の推進を図る	社協	①高校生ボランティアの活動を支援する Let's Go北栄ツアラーの運営に参加する高校生が主体的に取組みを検討できるよう、社会福祉協議会と協力して情報提供や伴走支援を行う	・Let's Go北栄ツアラー、自治会での集いの場の開催に向けてワークショップの実施など伴走支援を行っている
	町	①障がいや認知症などの理解を得る研修の充実を図ります ②認知症対策として、ほくえい見守り安心ネットの取り組みを充実します ③自死に対する理解を深め、周囲の人方がサインに気づけるよう啓発を行います ④生活支援コーディネーターを配置します ⑤生涯学習出前講座の取組みを推進します	包括支援センター 生涯学習課 (人権教育推進室)	①認知症に対する理解と啓発を推進する ・生涯学習課の人権研修と連携し、地域・単体等に対する研修を実施し、認知症に対する正しい知識と支えあい意識の啓発を行う ・9月の世界アルツハイマー月間に啓発活動を行う	・人権を学ぶ会において認知症サポート養成講座を行った。自治会ごとに実施する人権を学ぶ会で地域における認知症に関する啓発を実施予定 ・コロナの影響で人権を学ぶ会を実施できなかつた自治会に対しても、認知症に関する啓発を実施予定(9月の集中発送で啓発チラシを全戸配布) ・地域住民に対する認知症サポート養成講座を2団体に実施 ・世界アルツハイマー月間ギャラリー展示を開催し、町報・HP・TCCで啓発を行つた(9/1～9/30)
	社協	①自治会単位での支えあい連絡会開催の働きかけを実施する	社協	①支えあい・見守りの充実愛連絡会の意義の周知と開催の働きかけを実施する(10自治会 ・長会や民生児童委員定例会などに参加し、開催の働きかけを実施する(12月 予定)	①民生児童委員定例会に参加し、開催の働きかけを実施する(12月 予定)

基本施策	町・社協	具体的な取り組み	担当課	2022目標		半期実績
				Ⅱ 安心して暮らせるしくみづくり		
( 1 ) 相談支援の充実	町	①町のどこの窓口でも、その世帯の生活上の様々な問題に気づき、必要な機関につなげていく体制をつくります ②相談窓口の体制の強化と多様化した相談を行います ③適切な支援と事後フォローアップができるよう、関係機関間の連携を強化し、協力関係を整備します	福祉課(全体)	①②③相談支援機関・窓口の対応力の強化や分野を超えた連携強化を推進する。 ・地域ネットワーク会議の場を活用し、多方野の関係者の資質向上、連携強化につながる研修会を実施する(重層:包括的相談支援事業)	・分野横断的な支援や複合課題の早期発見につながるよう、多方野の相談支援機関を対象として研修会を実施した(計4回、延べ154人参加)	①チラシを作成。サロン等参加者に配布している
		①相談窓口を明確化するための職員の資質向上を行います ②相談窓口の体制の強化と多様化した相談を行います ③適切な支援と事後フォローアップができるよう、関係機関間の連携を強化し、協力関係を整備します	社協	①相談窓口を明確化するための職員の資質向上を行います ②相談窓口を明確化するために口号を作成する	②③住民向けの障がい福祉サービスの周知を推進する。 ・障がい福祉サービスや福祉サービス事業所について広報等による周知に取り組む	
	町	①わかりやすい冊子などの作成を行います ②効果的な情報提供の手段を見つけ実行していきます ③相談窓口の周知を行います ④音声、点字対応の促進をし、その他手話通訳者、要約筆記者などの育成を充実していきます	福祉支援室	①わかりやすい冊子などの作成を行います ②効果的な情報提供の手段を見つけ実行していきます ③相談窓口の周知を行います ④音声、点字対応の促進をし、その他手話通訳者、要約筆記者などの育成を充実していきます	②教育部局と連携した障害福祉サービスに係る研修を実施する。 ・小中学校、こども園等、教育部局と連携した研修等を実施し、福祉と教育の連携強化に取り組む	
( 2 ) 情報提供の充実	町	①広報誌やホームページを活用し、地域福祉活動の事例を町民へ周知する ②サロンや集いの場を利用して情報提供する	福祉支援室 教育総務課	①広報誌「ふれあい」とホームページによる自治会での取組みや社協の仕事内容等の情報提供(年4回) ②サロン等を利用し、相談の窓口等の情報提供	①広報誌3回発行(4月・7月・10月) ②チラシを作成し、情報の提供、周知した	①必要な生活支援ニーズを把握するため、社会福祉協議会と連携し関係機関に周取りを行つた ・地域づくりに関する事業に取り組む関係部署、機関を対象とした連絡会の開催に向けて準備を行つてある
		①NPO、ボランティアなどを含め、多種多様な主体によるサービスを拡充させます ②例、障がいといつた分野に限定しない共生型的な福祉サービスなど、実際におつた総合的な検討をします	福祉課(全体)	①②福祉サービス提供の充実に向け、必要な資源等の開拓を進めます ・地域の人材やニーズの洗い出しに努める ・関係機関で情報共有と検討を行つる(重層:地域づくり事業)	①チラシを作成し、情報の提供、周知した	
	町	①住民の思いや声を聞く機会を設ける	社協	①サロン等を利用し、住民からのニーズを聞き取り、よつしややらあ会で必要なサービスや居場所について協議・検討中 ②共助交通に関心のある住民を中心にして実験を行つてある	①サロン等を利用し、住民からのニーズを聞き取り、よつしややらあ会で必要なサービスや居場所について協議・検討中 ②実験に向けての協力をを行つてある	

基本施策	町・協	具体的な取り組み	担当課	2022目標	半期実績
(4) 災害時の連携の強化	町	①福祉避難所の役割や位置付けを住民に周知します ②難病患者など地域での避難支援が難しい人の支援体制を検討します ③地域による災害時避難支援個別計画の作成を推進します	福祉支援課(情報防災室)	①②防災研修を継続して実施する ・町防災訓練を継続して実施し、災害時の連携意識の強化を図る ・障がい者の避難支援体制にかかる防災研修を実施する	・町総合防災訓練を実施(9/4) ・町障がい者地域自立支援協議会による防災訓練を実施(10/4)
	社協	①支え愛マップづくりを広める ②町・協で災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協議、協定を締結する	福祉課(全体) 総務課(情報防災室)	③支え愛マップの推進を行う ・自治会の支え愛マップの取り組みを推進し、要支援者の避難支援の検討を勧奨する	・支え愛マップの作成を行った ・支え愛マップの作成の支援を行った ・支え愛マップの作成のポイントや活用について周知。マップ作成の支援を行った ・個別避難計画の推進に向けて検討を実施した
(5) 権利擁護の推進	町	①虐待を受けた人だけではなく虐待をした人に対しても、速やかに必要な支援に結び付けています ②虐待やDVの理解が進むように啓発活動を行います ③日常生活自立支援事業や成年後見制度の内容や利用方法を周知します ④「成年後見制度利用促進基本計画」を策定します	社協	①自治会単位での作成の働きかけを行う ②協定の締結	①支え愛マップの作成の支援を実施した(2自治会/松神・駅前) ②R4.9.1協定締結
	町	①住民広報誌等で周知しながら法人後見事業・日常生活自立支援事業等を実施する	福祉課(全体)	③④成年後見制度の利用促進を図る ・権利擁護支援ネットワーク会議を通して関係機関との連携を図り、取組みを進めます ・機会をとらえて憲法規定支援の考え方や利用支援事業等制度の周知を行う ・虐待防止に関する理解啓発について広報等による周知に取り組む ・虐待防止に関する説明会を開催しました。虐待防止について説明 ・9月北栄町社会福祉協議会で高齢者虐待研修会を開催した。虐待防止について町報等で広報予定 ・市民後見人養成講座を町報6月号・7月号で周知	・権利擁護支援ネットワーク会議等に参加し関係機関との情報共有を行った ・中部の市町で共通の取扱いが行えるよう、共通マニュアルの作成を連絡協議会内で進行中 ・オレンジカフエ、認知症家族の集いの参加者へ個別に成年後見制度について説明 ・9月北栄町社会福祉協議会で高齢者虐待研修会を開催した。虐待防止について町報等で広報予定 ・市民後見人養成講座を町報6月号・7月号で周知
(6) 支援が届きにくく人の支援	町	①地域が生活に困難を抱えている人に気づく力を養っています ②町内の福祉事業者と連携し、介護について学ぶ場や相談機能を充実しています ③アワトリーチにより継続的支援会議に参画する	生活支援室	①法人後見事業や日常生活自立支援事業の概要や相談先を広報等に掲載し、周知する	①R5.1月掲載・発行予定
	社協	①支援会議に参画し、アワトリーチ事業の対象世帯への個別訪問を継続実施する	社協	①②事業所と連携し世帯訪問を継続すると共に、相談窓口の周知を行う ・事業所と連携し、自治会の世帯訪問を継続実施し、支援の必要な人を早期に把握できる体制づくりに取り組む ・必要な支援につながっていない方に対し、事業所と連携し、個別の訪問支援を継続する	・町内法人と連携し世帯訪問を計画。コロナ感染の流行状況をみながら訪問を実施している ・支援につながりにくい人に個別訪問を実施している
	社協	①世帯訪問調査実施する。支援会議にて調査結果を共有し、必要なケースあれば参加支援につなげる	社協	①個別訪問を実施している(3~4回/月) ①世帯訪問調査実施(10月に2自治会/西新田場・江北浜)	①世帯訪問調査実施(10月に2自治会/西新田場・江北浜)

基本施策	町・社協	具体的な取り組み	担当課	2022目標	半期実績
				②共助交通の理解を推進し、活動の下地を形成する ・共助交通に関する研修会を実施し、取り組みに対する意識啓発と人材等の掘り起しを行つた ・オーラム参加者のうち、活動に興味があると回答した方へ個別聞き取りを行つた後、意見交換会を実施。具体的な活動の立ち上げに向けて体験会を実施するなど、歩き支援を行つている	・共助交通に関するフォーラムを開催(5/28参加者48名)し、共助交通に関する意識啓発を行つた ・オーラム参加者のうち、活動に興味があると回答した方へ個別聞き取りを行つた後、意見交換会を実施。具体的な活動の立ち上げに向けて体験会を行つている(瀬戸周辺で実施)
（移動）手段による生活に必要な確保	町 ・居場所づくり ・交流の場	①北栄町タクシー利用料助成事業などの現行の移動支援対策を見直し ②地域や関係機関と連携し共助交通を検討します ①共助交通のしくみについて協議、実動に向けた準備を行う	生活支援室 企画財政課 (政策企画室)	①住民からニーズ聞き取りを実施し、具体的な運行について検討	①共助交通に取り組む住民の支援を行つていい（瀬戸周辺で実施）
（Ⅲ）いきいきと暮らせるしくみづくり	（1）町	①既存施設が利活用できるような補助金などの取組を検討します ②誰でも気軽に立ち寄れる居場所づくりとユニーク／サルバデザインを推進します ③地域で活用しやすいメニュー（生涯学習出前講座など）の工夫を行います	福祉課（全体）	②誰でも集える交流の場づくりを推進する ・既存の交流の場に参加しづらい方（男性等）の参加できる場づくりに取り組む	・終活連続講座を9月10月と開催。閉じこもり傾向の方に声かけして、まずは講座の参加から集いの場の参加へ促せるよう企画を行つた
（2）生きがいづくり	町 ・交流の場	①地域の実情にあつたサロン等の具体的な方法を提案し協力する。	社協	①サロン等立ち上げや運営の協力をを行う	①コロナ禍でもサロンや集いの場を開催できるように「安心して楽しい集い」を運営するための「感染対策」研修会を包括との連携により開催①サロン立ち上げ・運営の協力を行つている
（3）生きがいづくり	町 ・交流の場	①就労や活動の場として地域資源の開発と仕組みづくりを進めます ②講座へのニーズを把握し、開催方法や内容を検討します ①参加支援事業の周知を行つ	福祉課（全体）	①多様なニーズに対応できるよう受け皿づくりの推進と周知を図る ・関係機関のネットワークを構築するとともに、受け皿づくりの推進と周知に取り組む	・分野横断的研修の中で参加支援事業を紹介し、事業の内容と受け皿づくりについて啓発を行つた。下期には関係機関の連絡会を実施予定
	（4）生きがいづくり	①参加支援事業の周知を行つ	社協	①事業内容についてわかりやすいチラシを作成する	①チラシ作成中。また、社会参加の機会づくりとして、包括と連携し、終活連続講座を企画・実施した（3回）

基本施策	町・社協	具体的な取り組み	担当課	2022目標	半期実績
～3) 健康づくり・介護予防	町	①健診の受診勧奨と健診を受けやすい環境整備を進めます ②職場や各団体、自治会等と連携し、健康づくり、介護予防について積極的に啓発していきます ③自分の身体に興味関心を持つよう自ら研修を実施します ④こけないからだ講座など、健康づくり、介護予防に効果のある居場所づくりを検討し、周知と環境づくりを行います	包括支援センター	②③④コロナ下でもできる介護予防推進の取り組み 在宅でも可能な介護予防の取り組みを、様々な媒体で周知し、啓発を行う	•北栄さわやか体操パート2を作成。TCC放映、DVD貸出中
	社協	①どの年代でも参加できるメニューを検討する	包括支援センター	①②③健診・講座など、自治会等と連携して、健康づくりについて、積極的に啓発を行つ コロナ禍においても、感染対策を行い、健診を受けやすい体制づくりを行つた 全自治会に対して、健康講座実施の勧奨を行つた	健康講座においては、17自治会で実施予定。コロナ禍であるが、昨年度より増えている状況
	社協	①地域で活躍できる場(ボランティア活動・団体等)のリスト作成・完成	社協	①地域で活躍できる場(ボランティア活動・団体等)のリスト作成	①リスト作成中

## 北栄町重層的支援体制整備事業実施計画

○計画期間：令和4年度～令和6年度

○事業目的：①必要な人に福祉的な支援が届く仕組みづくり、②生活の課題解決に結びつく支援の実施

## \*令和4年度アクションプラン

支援分類	現状と課題	実施事業	具体的な取組事項 (令和4年度)
包括的相談支援事業	<p>各相談支援機関の対応力を強化する（分野を超えた連携、依存症や困り感のないケースへの対応を含む）</p> <p>・多様な課題の発見につながるよう、各分野の制度理解をすすめる</p> <p>・各相談支援機関が、断らない相談ができるよう資質の向上を図る</p> <p>・課題に対するアセスメント力の向上を図る</p>	分野共通事項 地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ネットワーク会議の場を活用し、多方野の相談支援関係者の資質向上につながる研修会を企画・実施する。</li> <li>・関係者の研修ニーズを把握し、他分野について理解を深める研修会を開催する。</li> <li>・包括的相談支援（各分野の制度理解やネットワーク構築）に関する研修会に参加する。</li> </ul>
障害者相談支援事業			<ul style="list-style-type: none"> <li>・北栄町障がい者地域自立支援協議会にて、他分野に関する研修の機会を設け、制度の理解を深める。</li> <li>・地域ネットワーク会議に参加し、事例検討等を行う。</li> </ul>
利用者支援事業			<ul style="list-style-type: none"> <li>・北栄町児童教育研究会にて、こども園及び子育て支援センター職員と研修を実施し、他制度の理解を深める。他制度については、こども園のニーズに沿つた内容で実施する。</li> <li>・地域ネットワーク会議に参加し、事例検討等を行う。</li> </ul>
生活困窮者自立相談支援事業			<ul style="list-style-type: none"> <li>・他分野が行う研修会等の場を活用し、生活困窮者支援に関する周知を行う。</li> <li>・地域ネットワーク会議等に参加し、他分野との連携ネットワークづくりに努める。</li> </ul>
参加支援事業			<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の枠組みの対象外となる方や地域から孤立しがちとなる方（都会からの転入者、男性高齢者、ひきこもり傾向の方、未就労の方、依存症の方など）も参加できる居場所の確保、参加促進の取組みを実施する</li> <li>・自動車や免許がない方の外出支援（子育て家庭の母、高齢者など）の方法を検討する</li> <li>・参加しやすい環境づくりのため、事業所（企業等）における障がいの理解促進、地域の見守りの強化を図る</li> <li>・活用できる地域資源の把握、必要な資源の確保に向けた取組みを行う</li> <li>・事業の周知を行う</li> </ul>

支援分類	現状と課題	実施事業	具体的な取組事項 (令和4年度)
		分野共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野を限定しない取り組みを推進するため、地域づくり事業関係機関の連絡会を開催する。(各事業の進捗状況、課題等の共通認識を図る)</li> </ul>
地域介護予防活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談先が分からず、一人で抱え込まないよう、誰もが気軽に相談しやすい環境づくりを促進する(身近な地域での見守りや声かけ)</li> <li>・地域で活躍する人、リーダー層を増やす(地域活動支援センター等の既存資源の活用)</li> <li>・地域の中で自主交流できる場の確保を検討する(子育て家庭、学童期以降)</li> <li>・分野を行なう</li> </ul>	地域づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こけないからだ講座が、年齢を問わず幅広く参加できる場となるよう実施する。</li> <li>・自らの支援をする。体操実施自治会のオオロー訪問や出前講座等の機会をとらえ、相談先の周知やニーズのある人の把握を行う。</li> <li>・高齢者サークルの活動の中で参加者の相談事があれば報告いただくよう、相談先や相談の流れを周知する。また、新規サークルの開拓に向け周知を行う。</li> </ul>
生活支援体制整備事業		地域活動支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支え愛心格会の開催につなげるため、自治会に対する周知や広報を行う。</li> <li>・生活支援ニーズや地域で必要な助け合い活動に関するニーズ把握を行う。</li> <li>・地域ケア会議、福祉関係事業所、協議体</li> </ul>
地域子育て支援拠点事業		地域子育て支援拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいサービスが必要だが支援につながっていない対象者を把握する。</li> <li>・必要な事業や取組みについてニーズ把握を行う。</li> </ul>
生活困窮者支援等のための地域づくり事業		生活困窮者支援等のための地域づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯と、地域とのつながりや共助活動に関するニーズを把握する。</li> <li>・他機関と共同実施できる活動を検討する。</li> </ul>
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業対象となる支援が届きにくい人の実態把握を行う</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰でも立ち寄れる居場所の立ち上げに対し、地域活動団体への伴走支援を行う。</li> <li>・共助交通の取組み開始に向けた研修会を実施する。</li> </ul>
多機関協働事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援機関の対象外である場合や相談者の課題が不明確な場合の対応窓口を明確化する</li> <li>・府内連携を強化する</li> <li>・課題に対するアセスメント力の向上を図る</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援機関の連絡会を年1回以上開催する。(研修会とセットで実施するなどし、参加者の負担に配慮する)</li> <li>・役場職員会を開催し、つなぐシートの周知・徹底を図る。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関等との連携体制を強化する</li> <li>・相談の必要な方にどつて、多様な相談機会が得られるようう体制や取組み内容を検討する</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報媒体として、ホームページへの掲載やチラシ配布により相談窓口について周知する。</li> <li>・ダイジェスト版を作成する。</li> <li>・重層計画(連携責任者連絡会)にて重層計画の府内周知を行う。</li> </ul>

## 令和4年度成年後見制度利用促進計画2022年度目標設定

基本目標	目標項目	施策内容	2022年度取組目標
地域連携ネットワークの構築等、実施体制の整備	・権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築 ・制度の普及啓発と地域社会への浸透 ・後見人等の担い手の確保	・地域連携ネットワークの構築 本人を取り巻く地域の関係者がチームとなって支援していくく一次支援体制と、権利擁護による二次支援体制の仕組みを整備し、地域連携ネットワークとして、必要な人が成年後見制度を利用していくよう連携体制の構築を目指す。  ・中核機関の設置 中部成年後見支援センターと、中部1市4町が共同して中核機関を設置し、中部における権利擁護支援を推進する。また、意思決定支援に見識のある各組織が集まる権利擁護支援ネットワーク会議を設置し情報共有・課題検討・連携強化を図る。	・本人に関する広範な関係者を集めた個別支援検討会議、受任調整会議の実施と内容の充実。 ・権利擁護支援ネットワーク会議における関係機関との連携強化を図る。
利用者がメリットを実感できる制度の運用	・利用者本人の意思決定支援及び身上保護の充実 ・制度の利用しやすさの向上	・意思決定支援の在り方の周知、浸透 利用者本人の判断能力に課題のある場合においても、必要な情報を提供し、本人の意思や考えに基づく意思決定を行う、意思決定支援の考え方の普及に努める。  ・成年後見制度利用支援事業の活用促進 成年後見制度利用支援事業の活用を推進し、申立費用の助成、後見報酬の助成を行うことにより利用しやすい制度運用を目指す。	・中核機関は設置済。 ・権利擁護支援ネットワーク会議における関係機関との連携強化を図る。(再掲)